

認知症とは

認知症は特定の病名ではなく、アルツハイマー病や脳血管障害をはじめとした、何らかの病気や障害によって、記憶・判断力など脳の動きが悪くなり、もの忘れなどの症状により日常生活や仕事に支障が出ている状態を言います。

認知症の種類・症状

アルツハイマー型認知症

認知症の中で最も多く、全体の約6割を占めます。

脳の細胞がゆっくりと減少し、脳が委縮（縮んで小さくなること）するためにおこる病気です。

〈症状〉

比較的早い段階からもの忘れ、時間や場所が分からなくなるなどの症状のほか、不安・うつ・妄想が出やすくなります。



脳血管性認知症

脳梗塞、脳出血などにより、脳の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その部分の神経細胞が死んでしまったり、神経のネットワークが壊れたりする病気です。

〈症状〉

意欲が低下したり、複雑な作業が出来なくなったりします。

また、もの忘れが強いのに、判断力や理解力は保たれているなど「ただら認知症」と呼ばれることもあります。

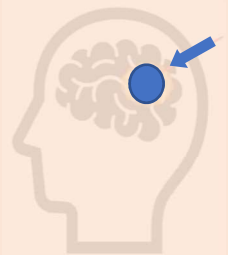


レビー小体型認知症

特殊なたんぱく質が脳の神経細胞の中にたまることによりおこる病気です。

〈症状〉

もの忘れに加えて実際に見えないものが見える（幻視）、歩行など動作の障害、大声での寝言や行動化（レム睡眠行動障害）が特徴です。

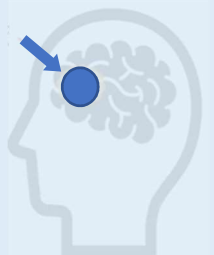


前頭側頭型認知症

脳の前頭葉（前の方）や側頭葉（横の方）の神経細胞が減少し、萎縮することによりおこる病気です。

〈症状〉

我慢や思いやりなどの社会性を失い、万引きや信号無視など異常な行動が目立ちます。記憶障害や幻覚などの症状は起こりにくいことが特徴です。

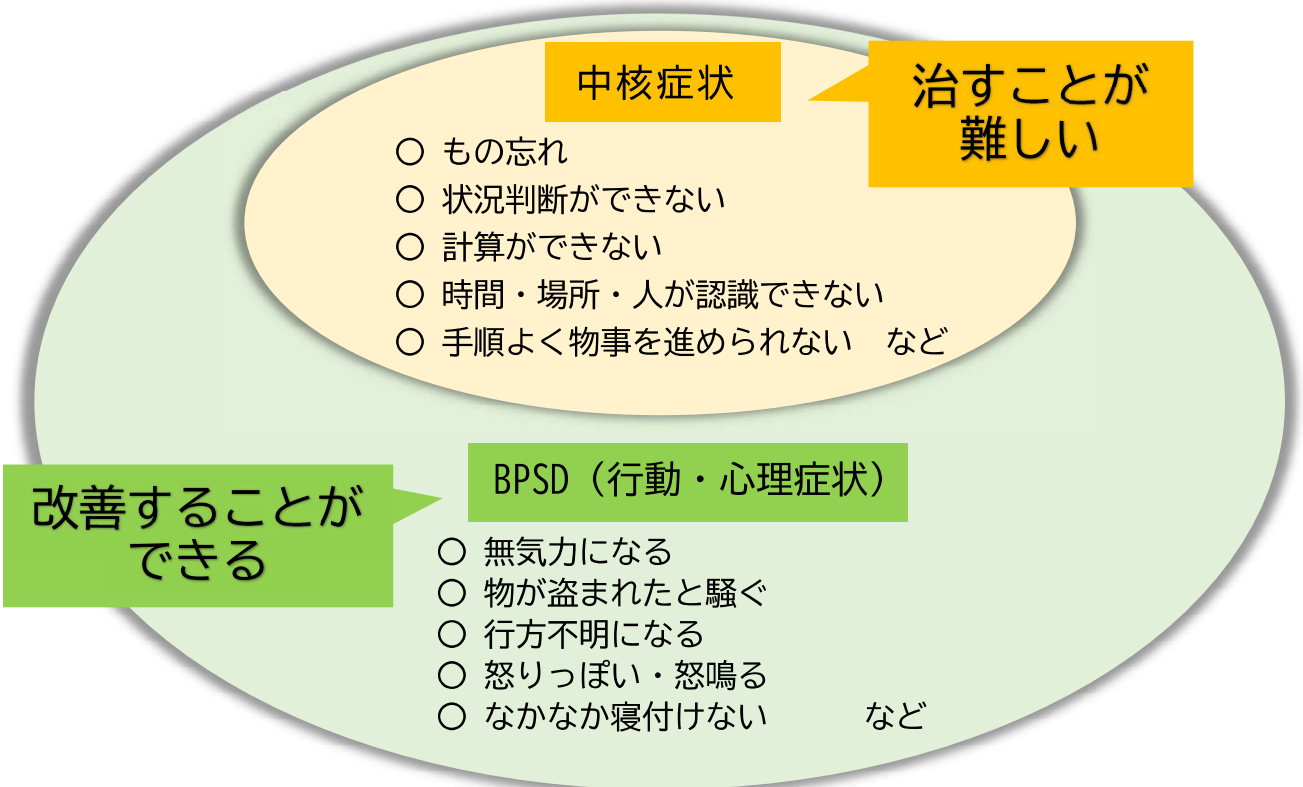


加齢によるもの忘れと認知症の違い

年を取れば誰もが物覚えが悪くなったり、人の名前を忘れてしまったりすることがあります。これらは脳の老化によるものです。しかし、認知症によるもの忘れは脳の神経細胞が壊れてしまうことなどによるもので、老化とは異なります。

	加齢によるもの忘れ	認知症
原因	脳の生理的な老化	脳の神経細胞の変性や脱落
記憶	体験の一部が思い出せない 例：食事をしたことは覚えているが、献立が思い出せない (ヒントがあれば思い出せる)	体験したこと全体を忘れる 例：食事したこと自体を忘れてしまう (ヒントがあっても思い出せない)
感情	大きな変化はない	感情的になりやすい 意欲の低下がみられる
自覚	忘れたことを自覚している	忘れたことの自覚がない
日常生活	大きな支障はない 自分で対処できる	支障をきたす 自分で対処が難しい

認知症の症状には、必ず現れる「中核症状」と、本人の性格や環境、人間関係などの影響で出現する精神・行動上のさまざまな症状「BPSD（行動・心理症状）」があります。もの忘れだけが認知症の症状ではありません。



BPSD は中核症状をもとに、本人のもともとの性格や心の状態、人間関係、生活環境の要因が絡み合って出てきます。介護者の接し方や適切な薬物治療により改善が可能です。

若 年 性 認 知 症



65歳未満で発症した認知症の事です。

高齢者でも若年者でも、病気としては同じであり医学的に大きな違いはありません。

「若年性認知症」として区別するのは、この世代が働き盛りであり、家庭や社会で重要な役割を担っていることが多く、病気によって生活に支障が出ると本人や家族だけでなく社会的な影響が大きくなるためです。

若年性認知症で心配されること

経済的なこと

働き盛りで一家の生計を支えている人が多く、休職や退職により、経済的に困窮する可能性があります。

周囲の理解不足

若年で発症する認知症があることが知られていないことや、認知症になったから何もできないと誤解されることがあります。

受診・診断が遅れる

日常生活で支障がでて、疲れや更年期障害、あるいはうつ状態等、他の病気と思い、受診・診断が遅れることがあります。

介護者の負担

主介護者が配偶者となることが多く、子育てや親の介護などと重なることがあります。また、高齢の親が介護者となることもあります。

➡ 早期受診・早期発見が大切です

後の手続き時に
初診日が重要になります

自分の病気を理解し、早くから将来に向けた備えを進めることができます。

若年性認知症の相談先について

早期に専門家に相談することで、本人のニーズにあった関係機関との調整や、本人の望む生活を継続するためのサポートを得ることができます。

相談先について、詳しくはP18をご覧ください。

「ご存知ですか?働き盛りの認知症(若年性認知症について)」: 日進市 HP



【相談の一例】

- ・ 専門機関と連携し、企業と話し合うことで、診断後も可能な限り働き続けられることができた。
- ・ 在職中に必要な制度や社会資源について知ることによって、医療費助成や障害年金の受け取りができた。
- ・ 早期退職後に、障害福祉サービスにより就労することができた。 など